

四半期報告書

(第15期第2四半期)

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

東京都千代田区大手町一丁目9番2号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	18

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 大株主の状況	22
(6) 議決権の状況	23

2 役員の状況	23
---------	----

第4 経理の状況

1 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表	25
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	27
中間連結損益計算書	27
中間連結包括利益計算書	30
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	31
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	33

2 その他	67
-------	----

3 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表	68
(2) 中間損益計算書	70
(3) 中間株主資本等変動計算書	71

4 その他	75
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月22日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 潤一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 潤一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 連結経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
連結会計期間	自2016年 4月1日 至2016年 9月30日	自2017年 4月1日 至2017年 9月30日	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2016年 4月1日 至2017年 3月31日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日
経常収益 (百万円)	631,923	708,324	860,895	1,381,667	1,503,630
経常利益 (百万円)	37,116	32,669	47,228	66,326	66,843
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	25,119	21,596	31,770	41,621	51,895
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	18,910	24,737	19,205	21,433	52,207
純資産額 (百万円)	598,665	597,900	618,604	601,139	625,406
総資産額 (百万円)	10,744,665	11,979,281	13,062,017	11,471,845	12,401,446
1株当たり純資産額 (円)	1,373.07	1,370.82	1,417.65	1,378.63	1,433.73
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	57.75	49.65	73.04	95.69	119.30
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	57.75	49.65	73.02	95.68	119.29
自己資本比率 (%)	5.56	4.98	4.72	5.23	5.03
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	300,412	429,325	457,553	692,445	819,721
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△315,707	△322,211	△358,730	△624,749	△680,845
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,949	△24,290	△26,368	△34,057	△14,496
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	195,493	351,586	465,638	268,381	393,133
従業員数 (人)	9,455	10,466	10,878	9,739	10,719

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自2016年 4月1日 至2016年 9月30日	自2017年 4月1日 至2017年 9月30日	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2016年 4月1日 至2017年 3月31日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日
営業収益 (百万円)	17,386	27,503	32,102	26,018	28,592
経常利益 (百万円)	16,682	26,524	30,984	24,461	26,602
中間(当期)純利益 (百万円)	16,642	26,499	30,957	24,399	26,551
資本金 (百万円)	19,900	19,927	19,963	19,900	19,927
発行済株式総数 (千株)	435,000	435,027	435,062	435,000	435,027
純資産額 (百万円)	232,178	242,557	247,591	239,893	242,648
総資産額 (百万円)	252,744	253,028	268,115	250,498	263,210
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	55.00	60.00
自己資本比率 (%)	91.86	95.84	92.30	95.75	92.15
従業員数 (人)	69	72	81	74	78

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の日本経済は回復が続きました。2018年4～6月期のGDP成長率は、マイナス成長だった前期からの反動もあり、前期比年率3.0%の高い伸びとなりました。ただ、内需の堅調をよそに、外需では米国の保護貿易政策をめぐる不透明感が増しています。9月に日米両政府は物品貿易協定の交渉開始で合意しましたが、為替レートに関する条項について日米の見解が分かれており、交渉の難航が警戒されています。

債券市場では、4月から7月の10年国債利回りは0.03%前後の狭いレンジでの推移となりました。国債価格の変動幅が縮小するなかで、6月には取引不成立となる日が発生しました。国債市場の機能度の低下に対して日本銀行は7月の金融政策決定会合で、10年国債利回りについて、ゼロ%を中心に上下0.2%程度までの変動を許容することを決めました。これを受け10年国債利回りは速やかに0.1%前後まで上昇し、また、9月以降は米国債利回りの上昇が追い風となり、10月上旬には0.15%を付けました。

外国為替市場では、4月から5月中旬にかけては米国債利回りの上昇とともにドル高が進みました。3月末に1ドル=106円台まで下落していたドル円レートは、5月中旬には111円台まで上昇しました。また、7月中旬には、米中間の貿易摩擦への懸念が一旦後退するなかで一時113円台を付けました。8月下旬以降は米国債利回りの上昇を背景にドル高が進み、114円付近まで上昇して9月を終えました。

こうした状況のもと、当社グループは、お客さまに最も信頼される金融サービスグループを目指して、健全な財務基盤を維持しつつ、お客さま一人ひとりに付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供すべく、商品・サービスの強化・拡充、内部管理態勢の一層の充実など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

その結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年9月30日）の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業のすべての事業において増加した結果、前年同期比21.5%増の8,608億円となりました。経常利益も、上記事業すべてにおいて増加した結果、前年同期比44.6%増の472億円となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益が増加したことにより、前年同期比47.1%増の317億円となりました。

財政状態については、次のとおりとなりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前年度末比5.3%増の13兆620億円となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が前年度末比5.8%増の10兆1,416億円、貸出金が前年度末比2.6%増の1兆8,320億円であります。

負債の部合計は、前年度末比5.7%増の12兆4,434億円となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が前年度末比5.0%増の9兆1,973億円、預金が前年度末比4.3%増の2兆2,524億円であります。

純資産の部合計は、前年度末比1.1%減の6,186億円となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前年度末比131億円減の1,207億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

①生命保険事業

経常収益は、保有契約高の堅調な推移などを受けた保険料等収入の増加や、特別勘定における運用益の増加により、7,793億円(前年同期比23.2%増)となりました。経常利益は、一般勘定におけるその他有価証券に係る減損損失の計上があったものの、一般勘定における有価証券売却益の計上、保有契約高の拡大による利益の増加、および解約の増加にともなう責任準備金負担の減少などにより、374億円(同50.1%増)となりました。

②損害保険事業

経常収益は、主力の自動車保険で正味収入保険料が増加したことにより、577億円(同5.4%増)となりました。経常利益は、自然災害の影響により損害率が上昇したものの、事業費率の低下などにより、54億円(同18.8%増)となりました。

③銀行事業

有価証券利息の増加や、住宅ローン残高の積み上がりにもなう貸出金利息の増加により、経常収益は220億円(同11.2%増)、経常利益は46億円(同25.8%増)となりました。

各事業における主要な子会社の業績は次のとおりです。

<ソニー生命保険株式会社（以下、「ソニー生命」）（単体）>

ソニー生命の経常収益は、保険料等収入5,420億円（前年同期比12.8%増）、資産運用収益2,314億円（同59.4%増）、その他経常収益58億円（同12.0%減）を合計した結果、7,792億円（同23.2%増）となりました。資産運用収益の増加は、特別勘定における運用益の増加によるものです。

一方、経常費用は、保険金等支払金2,004億円（同7.0%増）、責任準備金等繰入額4,268億円（同34.4%増）、資産運用費用266億円（同46.6%増）、事業費714億円（同4.9%増）などを合計した結果、7,415億円（同22.3%増）となりました。資産運用費用の増加は、一般勘定におけるその他有価証券に係る減損損失の計上などによるものです。

経常利益は、一般勘定におけるその他有価証券に係る減損損失の計上があったものの、一般勘定における有価証券売却益の計上、保有契約高の拡大による利益の増加、および解約の増加にともなう責任準備金負担の減少などにより、377億円（同44.8%増）となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した中間純利益は、254億円（同49.8%増）となりました。

なお、生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、変額保険において市場環境の改善により最低保証に係る責任準備金繰入額が減少したことなどにより、578億円（同31.8%増）となりました。順ざや額は87億円（同6.5%減）となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、3兆1,597億円（同41.6%増）となりました。新契約年換算保険料は379億円（同17.3%増）となりました。うち医療保障・生前給付保障等は、73億円（同22.0%増）となりました。一方、解約・失効率^(※1)は、3.36%（同1.43ポイント上昇）となりました。

以上の結果、個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、48兆5,066億円（前年度末比2.7%増、前年同期末比4.9%増）となりました。保有契約年換算保険料は8,646億円（前年度末比1.9%増、前年同期末比3.7%増）、うち医療保障・生前給付保障等は1,949億円（前年度末比1.6%増、前年同期末比2.8%増）となりました。

有価証券含み益^(※2)は、1兆4,683億円（前年度末比3,184億円減）となりました。また、その他有価証券評価差額金は、1,132億円（同116億円減）となりました。

(※1) 契約高の減額または増額及び復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。

(※2) 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価の差額。（「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含みます。）

(保険引受の状況)

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前第2四半期 会計期間末 (2017年9月30日)		前事業年度末 (2018年3月31日)		当第2四半期 会計期間末 (2018年9月30日)					
	件数	金額	件数	金額	件数	前年度末比		金額	前年度末比	
						前年同期末比	前年度末比		前年同期末比	前年度末比
個人保険	7,202	45,068,796	7,316	45,892,442	7,408	102.9	101.3	46,904,935	104.1	102.2
個人年金保険	218	1,150,339	252	1,360,998	289	132.5	114.6	1,601,753	139.2	117.7
小計	7,421	46,219,136	7,569	47,253,441	7,697	103.7	101.7	48,506,688	104.9	102.7
団体保険	—	1,887,370	—	1,920,106	—	—	—	1,943,411	103.0	101.2
団体年金保険	—	10,741	—	10,037	—	—	—	9,332	86.9	93.0

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)				当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)					
	件数	金額		転換による 純増加	件数	前年 同期比	金額		新契約	転換による 純増加
		新契約	金額				前年同期比	金額		
個人保険	215	2,085,473	2,085,473	—	253	117.4	2,899,997	139.1	2,899,997	—
個人年金保険	24	145,253	145,253	—	39	164.0	259,778	178.8	259,778	—
小計	240	2,230,727	2,230,727	—	293	122.1	3,159,775	141.6	3,159,775	—
団体保険	—	39,749	39,749	—	—	—	11,789	29.7	11,789	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

③保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第2四半期 会計期間末 (2017年9月30日)	前事業年度末 (2018年3月31日)	当第2四半期 会計期間末 (2018年9月30日)		
				前年 同期末比	前年度 末比
個人保険	797,006	807,437	817,912	102.6	101.3
個人年金保険	36,502	41,386	46,756	128.1	113.0
合 計	833,509	848,823	864,668	103.7	101.9
うち医療保障・生前給付保障等	189,603	191,895	194,918	102.8	101.6

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

④新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
			前年 同期比	
個人保険	28,801	31,973	111.0	
個人年金保険	3,590	6,015	167.5	
合 計	32,391	37,989	117.3	
うち医療保障・生前給付保障等	5,991	7,311	122.0	

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(単体ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (2018年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,233,854	1,290,359
(B) リスクの合計額	94,030	98,540
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(1/2) × (B)}] × 100	2,624.3%	2,618.9%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. (B) リスクの合計額のうち、最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

<ソニー損害保険株式会社（以下、「ソニー損保」）>

ソニー損保の経常収益は、保険引受収益が主力の自動車保険における正味収入保険料の増加の影響で565億円(前年同期比5.1%増)、資産運用収益が有価証券売却益増加の影響で11億円(同22.6%増)となった結果、577億円(同5.4%増)となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が389億円(同6.0%増)、営業費及び一般管理費が133億円(同0.8%減)となり、523億円(同4.2%増)となりました。経常利益は、自然災害の影響により損害率が上昇したものの、事業費率の低下などにより、54億円(同18.8%増)となりました。経常利益に特別損益、法人税等合計を加減した中間純利益は38億円(同16.1%増)となりました。

保険引受の状況については、元受正味保険料が559億円(同5.3%増)、正味収入保険料が565億円(同5.1%増)となりました。また、正味支払保険金は268億円(同7.6%増)となり、その結果、正味損害率は54.6%(同1.4ポイント上昇)となりました。保険引受に係る営業費及び一般管理費は133億円(同0.8%減)となり、正味事業費率は25.1%(同1.5ポイント低下)となりました。これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した結果、保険引受利益は42億円(前年同期比17.5%増)となりました。

(保険引受の状況)

①元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災保険	102	0.19	△12.12	110	0.20	6.97
海上保険	—	—	—	—	—	—
傷害保険	4,348	8.19	△0.89	4,361	7.80	0.29
自動車保険	48,664	91.62	11.07	51,478	92.01	5.78
自動車損害賠償責任保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	53,116	100.00	9.93	55,950	100.00	5.34
(うち収入積立保険料)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含む）。

②正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災保険	8	0.02	△37.49	8	0.02	8.49
海上保険	△0	△0.00	—	—	—	—
傷害保険	4,452	8.28	△1.65	4,441	7.86	△0.26
自動車保険	48,545	90.25	11.12	51,336	90.83	5.75
自動車損害賠償責任保険	780	1.45	10.03	733	1.30	△6.01
その他	—	—	—	—	—	—
合計	53,786	100.00	9.92	56,520	100.00	5.08

③正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災保険	2	△45.32	234.99	3	63.78	269.88
海上保険	3	—	—	2	△36.44	—
傷害保険	1,361	10.81	33.68	1,402	3.02	35.24
自動車保険	22,915	3.34	54.45	24,749	8.00	55.71
自動車損害賠償責任保険	655	0.86	83.93	671	2.59	91.60
その他	—	—	—	—	—	—
合計	24,937	3.71	53.19	26,830	7.59	54.60

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

(単体ソルベンシー・マージン比率)

保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(下表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(下表の(C))であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	54,244	58,949
(B) 単体リスクの合計額	13,871	14,359
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	782.1%	821.0%

<ソニー銀行株式会社（以下「ソニー銀行」（連結・単体）>

ソニー銀行（連結）は、有価証券利息の増加や、住宅ローン残高の積み上がりにもなう貸出金利息の増加により、経常収益は220億円（前年同期比11.2%増）、経常利益は46億円（同25.7%増）となりました。その結果、親会社株主に帰属する中間純利益は30億円（同27.7%増）となりました。なお、連結業務粗利益は136億円（同12.6%増）、連結業務純益は45億円（同40.8%増）となりました。

ソニー銀行（単体）においても前述の要因により、経常収益は199億円（同10.3%増）、経常利益は42億円（同23.9%増）、中間純利益は29億円（同26.6%増）となりました。

なお、資金運用収支は114億円（同13.0%増）、役務取引等収支は△16億円（前年同期は△15億円）、その他業務収支は20億円（前年同期比1.4%減）となり、業務粗利益は118億円（同11.6%増）となりました。また、営業経費は76億円（同0.2%減）となり、その結果、業務純益は41億円（同40.2%増）となりました。

当第2四半期会計期間末（2018年9月30日）の預かり資産（預金と投資信託の合計）残高は、2兆4,361億円（前年度末比930億円増、4.0%増）となりました。内訳については、預金残高が2兆3,089億円（同896億円増、4.0%増）、うち外貨預金残高が3,991億円（同54億円減、1.4%減）、投資信託が1,271億円（同34億円増、2.8%増）となりました。一方、貸出金残高は、1兆6,383億円（同419億円増、2.6%増）となりました。

なお、純資産のうち、その他有価証券評価差額金は51億円（同8億円減）となりました。

以下では、銀行事業における主要な子会社であるソニー銀行（単体）の状況について記載します。

（銀行事業の状況）

①国内・国際業務部門別収支

当第2四半期累計期間の資金運用収支は114億15百万円、役務取引等収支は△16億22百万円、その他業務収支は20億27百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は79億55百万円、役務取引等収支は△16億87百万円、その他業務収支は1億13百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は34億59百万円、役務取引等収支は64百万円、その他業務収支は19億13百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	7,566	2,535	10,101
	当中間会計期間	7,955	3,459	11,415
うち資金運用収益	前中間会計期間	9,304	4,720	(19) 14,005
	当中間会計期間	9,349	6,103	(19) 15,433
うち資金調達費用	前中間会計期間	1,737	2,184	(19) 3,903
	当中間会計期間	1,393	2,644	(19) 4,018
役務取引等収支	前中間会計期間	△1,613	51	△1,561
	当中間会計期間	△1,687	64	△1,622
うち役務取引等収益	前中間会計期間	1,266	97	1,363
	当中間会計期間	1,909	132	2,042
うち役務取引等費用	前中間会計期間	2,879	45	2,925
	当中間会計期間	3,597	67	3,665
その他業務収支	前中間会計期間	52	2,003	2,055
	当中間会計期間	113	1,913	2,027
うちその他業務収益	前中間会計期間	63	2,041	2,104
	当中間会計期間	218	1,914	2,133
うちその他業務費用	前中間会計期間	11	37	48
	当中間会計期間	105	1	106

- (注) 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

②国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及びデビットカード関連業務を中心に合計で、20億42百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて36億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間会計期間	1,266	97	1,363
	当中間会計期間	1,909	132	2,042
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	654	1	656
	当中間会計期間	987	1	989
うち為替業務	前中間会計期間	112	11	124
	当中間会計期間	142	12	155
うち証券関連業務	前中間会計期間	287	37	324
	当中間会計期間	302	46	348
うち保険業務	前中間会計期間	14	—	14
	当中間会計期間	15	—	15
うちデビットカード 関連業務	前中間会計期間	195	46	242
	当中間会計期間	444	72	517
役務取引等費用	前中間会計期間	2,879	45	2,925
	当中間会計期間	3,597	67	3,665
うち為替業務	前中間会計期間	116	6	122
	当中間会計期間	147	7	155

(注) 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

③国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間会計期間	1,794,606	370,605	2,165,212
	当中間会計期間	1,901,825	407,147	2,308,972
うち流動性預金	前中間会計期間	663,757	174,955	838,712
	当中間会計期間	754,936	170,815	925,752
うち定期性預金	前中間会計期間	1,130,404	195,594	1,325,999
	当中間会計期間	1,145,892	236,250	1,382,143
うちその他	前中間会計期間	444	55	499
	当中間会計期間	996	80	1,077
総合計	前中間会計期間	1,794,606	370,605	2,165,212
	当中間会計期間	1,901,825	407,147	2,308,972

(注) 1. 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

④国内・海外別貸出金残高の状況

1. 業種別貸出状況（末残・構成比）

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内	1,559,324	100.00	1,638,373	100.00
個人	1,496,870	95.99	1,593,373	97.25
法人	62,454	4.01	44,999	2.75
製造業	23,356	1.50	17,728	1.08
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	1,511	0.10	501	0.03
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	2,128	0.14	505	0.03
運輸業、郵便業	6,062	0.39	4,098	0.25
卸売業、小売業	4,320	0.28	2,058	0.13
金融業、保険業	3,699	0.24	1,810	0.11
不動産業、物品賃貸業	19,624	1.26	16,675	1.02
各種サービス業	231	0.01	106	0.01
地方公共団体	1,519	0.10	1,515	0.09
その他	—	—	—	—
海外	—	—	—	—
合計	1,559,324	—	1,638,373	—

2. 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

⑤単体自己資本比率（国内基準）の状況

（単位：百万円、％）

	2017年9月30日	2018年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	9.43	10.43
2. 自己資本の額	86,243	86,975
3. リスク・アセットの額	914,069	833,125
4. 総所要自己資本額	36,562	33,325

（注） 1. 「単体自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。なお、ソニー銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

2. 総所要自己資本額＝リスク・アセットの額×4％

⑥資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、ソニー銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額（百万円）	金額（百万円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	580	531
危険債権	774	681
要管理債権	997	756
正常債権	1,568,055	1,646,982
合計	1,570,407	1,648,951

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、生命保険事業における保険料等収入により4,575億円の収入超過となりました。前年同期比では、282億円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、生命保険事業における有価証券の取得による支出により3,587億円の支出超過となりました。前年同期比では、365億円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払いにより263億円の支出超過となりました。前年同期比では20億円の支出増となりました。

これらの活動の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ725億円増加、前年同期と比べ1,140億円増加し、4,656億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社は、2018年7月10日付で、ソニー株式会社との間で商号・商標使用許諾契約を締結しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	435,062,983	435,062,983	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	435,062,983	435,062,983	—	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	当社第3回新株予約権
決議年月日	2018年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社業務執行取締役 3名 当社子会社業務執行取締役 6名
新株予約権の数(個)※	316(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 31,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間※	自 2018年8月8日 至 2048年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,004(注)2 資本組入額 1,002
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※新株予約権証券の発行時(2018年8月7日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。

当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社及び当社子会社の業務執行取締役のいずれの役位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、保有する全ての新株予約権を一括してのみ行使できます。ただし、上記のいずれの役位をも喪失した日の翌日から30日以内に当社又は当社子会社の業務執行取締役に就任することが予定されている場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、上記の行使期間内において、相続により承継した全ての新株予約権を一括してのみ行使できます。上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者には適用しません。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記3. に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得条項
下記新株予約権の取得条項に準じて決定します。
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日 (注)	27,770	435,062,983	29	19,963	29	195,340

(注) 上記の増加は、2018年8月7日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行 (有償第三者割当) によるものです。当該発行についての発行価額、資本組入額及び割当先は以下のとおりです。

発行価額 1株につき2,091円

資本組入額 1株につき1,045.5円

割当先	当社の業務執行取締役	3名	2,871株
	当社の執行役員	4名	1,916株
	当社子会社の業務執行取締役	6名	5,264株
	当社子会社の執行役員	33名	17,719株

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1-7-1	283,050,000	65.06
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	14,831,019	3.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	14,816,600	3.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9,396,300	2.16
SAJAP (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,331,200	0.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	3,158,900	0.72
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,831,497	0.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,775,500	0.63
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	2,654,500	0.61
ソニーフィナンシャルホールディングス社員持株会	東京都千代田区大手町1-9-2	2,603,535	0.59
計	—	339,449,051	78.02

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 35,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 435,005,000	4,350,050	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 22,283	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 435,062,983	—	—
総株主の議決権	—	4,350,050	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が75株含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都千代田区 大手町1-9-2	35,700	—	35,700	0.00
計	—	35,700	—	35,700	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）及び「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- (3) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	327,633	379,438
コールローン及び買入手形	65,500	86,200
買入金銭債権	5,378	3,271
金銭の信託	291,582	288,081
有価証券	※1, ※2, ※3 9,581,206	※1, ※2, ※3 10,141,654
貸出金	※1, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※13 1,785,877	※1, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※13 1,832,055
有形固定資産	※9, ※12 106,051	※9, ※12 104,506
無形固定資産	35,684	37,676
再保険貸	934	711
外国為替	9,346	9,968
その他資産	※1 168,736	※1 149,517
退職給付に係る資産	3,426	3,557
繰延税金資産	21,242	26,626
貸倒引当金	△1,152	△1,249
資産の部合計	12,401,446	13,062,017
負債の部		
保険契約準備金	8,763,349	9,197,337
支払備金	74,712	80,221
責任準備金	8,683,153	9,111,766
契約者配当準備金	※11 5,484	※11 5,349
代理店借	1,873	1,646
再保険借	5,563	5,093
預金	2,159,246	2,252,480
コールマネー及び売渡手形	※1 96,000	※1 121,280
借入金	※1 173,944	※1 183,902
外国為替	228	112
社債	20,000	20,000
その他負債	※1 470,501	※1 574,903
賞与引当金	3,906	3,765
退職給付に係る負債	33,179	33,576
特別法上の準備金	48,135	49,189
価格変動準備金	48,135	49,189
繰延税金負債	0	15
再評価に係る繰延税金負債	※12 109	※12 109
負債の部合計	11,776,039	12,443,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,927	19,963
資本剰余金	191,157	191,193
利益剰余金	283,911	289,582
自己株式	△55	△55
株主資本合計	494,941	500,684
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,991	120,798
繰延ヘッジ損益	△902	△666
土地再評価差額金	※12 △2,439	※12 △2,439
退職給付に係る調整累計額	△1,929	△1,660
その他の包括利益累計額合計	128,719	116,032
新株予約権	97	117
非支配株主持分	1,648	1,770
純資産の部合計	625,406	618,604
負債及び純資産の部合計	12,401,446	13,062,017

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
経常収益	708,324	860,895
生命保険事業	630,822	777,970
保険料等収入	479,629	540,924
保険料	478,596	539,796
再保険収入	1,033	1,128
資産運用収益	144,945	231,430
利息及び配当金等収入	77,991	81,806
金銭の信託運用益	2,246	2,246
売買目的有価証券運用益	22	—
有価証券売却益	0	3,316
有価証券償還益	1	—
為替差益	2,078	21,398
その他運用収益	0	—
特別勘定資産運用益	62,604	122,662
その他経常収益	6,247	5,614
損害保険事業	54,798	57,761
保険引受収益	53,817	56,552
正味収入保険料	53,786	56,519
積立保険料等運用益	30	32
資産運用収益	956	1,172
利息及び配当金収入	667	678
有価証券売却益	320	526
積立保険料等運用益振替	△30	△32
その他経常収益	24	36
銀行事業	19,714	21,911
資金運用収益	14,005	15,433
貸出金利息	8,457	8,627
有価証券利息配当金	5,510	6,771
コールローン利息及び買入手形利息	—	0
預け金利息	31	31
その他の受入利息	5	3
役務取引等収益	3,033	4,042
その他業務収益	2,104	2,133
その他経常収益	570	301
その他	2,988	3,251
その他経常収益	2,988	3,251

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
経常費用	675,654	813,666
生命保険事業	607,188	741,913
保険金等支払金	187,384	200,482
保険金	45,157	45,222
年金	5,618	6,347
給付金	40,400	43,073
解約返戻金	90,159	98,856
その他返戻金	1,673	1,928
再保険料	4,375	5,054
責任準備金等繰入額	317,735	426,877
支払備金繰入額	1,104	3,726
責任準備金繰入額	316,630	423,150
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	18,039	26,654
支払利息	35	577
売買目的有価証券運用損	—	11
有価証券売却損	0	34
有価証券評価損	—	4,026
有価証券償還損	2	—
金融派生商品費用	14,739	19,704
貸倒引当金繰入額	5	1
賃貸用不動産等減価償却費	876	800
その他運用費用	2,380	1,497
事業費	67,941	71,372
その他経常費用	16,086	16,526
損害保険事業	49,843	51,929
保険引受費用	36,538	38,733
正味支払保険金	24,937	26,830
損害調査費	3,672	4,031
諸手数料及び集金費	669	625
支払備金繰入額	1,046	1,782
責任準備金繰入額	6,211	5,463
資産運用費用	1	1
有価証券売却損	—	0
その他運用費用	1	1
営業費及び一般管理費	13,302	13,193
その他経常費用	1	1

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
銀行事業	15,002	16,177
資金調達費用	3,884	3,993
預金利息	2,582	3,139
コールマネー利息及び売渡手形利息	△35	3
売現先利息	—	64
借用金利息	0	0
社債利息	21	6
金利スワップ支払利息	1,310	775
その他の支払利息	5	3
役員取引等費用	2,199	2,778
その他業務費用	49	106
営業経費	8,822	9,091
その他経常費用	47	207
その他	3,620	3,646
その他経常費用	3,620	3,646
経常利益	32,669	47,228
特別利益	—	0
固定資産等処分益	—	0
特別損失	1,039	1,115
固定資産等処分損	85	51
減損損失	0	10
特別法上の準備金繰入額	919	1,053
価格変動準備金繰入額	919	1,053
その他特別損失	34	—
契約者配当準備金繰入額	297	62
税金等調整前中間純利益	31,332	46,052
法人税及び住民税等	11,105	14,659
法人税等調整額	△1,353	△498
法人税等合計	9,752	14,160
中間純利益	21,579	31,891
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	△16	120
親会社株主に帰属する中間純利益	21,596	31,770

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
中間純利益	21,579	31,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,702	△13,192
繰延ヘッジ損益	127	236
退職給付に係る調整額	327	269
その他の包括利益合計	3,157	△12,686
中間包括利益	24,737	19,205
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	24,752	19,083
非支配株主に係る中間包括利益	△15	122

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,900	195,277	255,062	△81	470,157
当中間期変動額					
新株の発行	27	27	－	－	55
剰余金の配当	－	－	△23,922	－	△23,922
親会社株主に帰属する 中間純利益	－	－	21,596	－	21,596
自己株式の処分	－	△5	－	26	21
自己株式処分差損の振替	－	5	△5	－	－
連結範囲の変動	－	－	△92	－	△92
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	－	△4,147	－	－	△4,147
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当中間期変動額合計	27	△4,119	△2,423	26	△6,488
当中間期末残高	19,927	191,157	252,638	△55	463,668

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	134,849	△1,154	△1,465	△2,756	129,472	49	1,460	601,139
当中間期変動額								
新株の発行	－	－	－	－	－	－	－	55
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△23,922
親会社株主に帰属する 中間純利益	－	－	－	－	－	－	－	21,596
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	21
自己株式処分差損の振替	－	－	－	－	－	－	－	－
連結範囲の変動	－	－	－	－	－	－	－	△92
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	－	－	－	－	－	－	－	△4,147
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,702	127	－	325	3,156	12	80	3,249
当中間期変動額合計	2,702	127	－	325	3,156	12	80	△3,238
当中間期末残高	137,551	△1,027	△1,465	△2,430	132,628	61	1,541	597,900

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,927	191,157	283,911	△55	494,941
当中間期変動額					
新株の発行	35	35	—	—	71
剰余金の配当	—	—	△26,099	—	△26,099
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	31,770	—	31,770
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	35	35	5,671	—	5,742
当中間期末残高	19,963	191,193	289,582	△55	500,684

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	133,991	△902	△2,439	△1,929	128,719	97	1,648	625,406
当中間期変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	71
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△26,099
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	31,770
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△13,192	236	—	268	△12,687	20	122	△12,545
当中間期変動額合計	△13,192	236	—	268	△12,687	20	122	△6,802
当中間期末残高	120,798	△666	△2,439	△1,660	116,032	117	1,770	618,604

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	31,332	46,052
貸貸用不動産等減価償却費	876	800
減価償却費	5,920	5,477
減損損失	0	10
のれん償却額	16	16
支払備金の増減額 (△は減少)	2,150	5,509
責任準備金の増減額 (△は減少)	322,842	428,613
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	297	62
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△78	96
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,341	788
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△180	—
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	919	1,053
利息及び配当金等収入	△92,663	△97,920
有価証券関係損益 (△は益)	△64,475	△121,788
支払利息	4,195	4,816
金融派生商品損益 (△は益)	14,739	19,704
為替差損益 (△は益)	△10,682	△35,082
有形固定資産関係損益 (△は益)	48	59
持分法による投資損益 (△は益)	1,221	400
貸出金の純増 (△) 減	△19,694	△41,996
預金の純増減 (△)	50,166	93,112
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	60,000	10,000
コールマネー等の純増減 (△)	47,000	48,527
コールローン等の純増 (△) 減	△6,933	2,106
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,177	△622
外国為替 (負債) の純増減 (△)	227	△116
その他	△314	6,900
小計	345,097	376,580
利息及び配当金等の受取額	99,284	103,989
利息の支払額	△4,038	△4,674
契約者配当金の支払額	△265	△196
法人税等の支払額	△10,753	△18,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	429,325	457,553

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△1	—
金銭の信託の増加による支出	△50	△50
金銭の信託の減少による収入	4,261	2,261
有価証券の取得による支出	△514,522	△686,908
有価証券の売却・償還による収入	203,273	262,118
貸付けによる支出	△28,857	△30,860
貸付金の回収による収入	14,822	15,419
金融派生商品の決済による収支 (純額)	△9,322	3,600
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	15,191	63,206
その他	—	22,368
資産運用活動計	△315,206	△348,844
営業活動及び資産運用活動計		
有形固定資産の取得による支出	△793	△645
有形固定資産の売却による収入	—	1
無形固定資産の取得による支出	△5,842	△9,171
非連結子会社株式の取得による支出	△339	—
その他	△28	△69
投資活動によるキャッシュ・フロー	△322,211	△358,730
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	4,046	2,370
借入金の返済による支出	△4,006	△2,411
配当金の支払額	△23,918	△26,091
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△171	—
その他	△240	△234
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,290	△26,368
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	50
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	82,830	72,505
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	373	—
現金及び現金同等物の期首残高	268,381	393,133
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 351,586	※1 465,638

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

会社名

ソニー生命保険株式会社
ソニー損害保険株式会社
ソニー銀行株式会社
ソニーペイメントサービス株式会社
SmartLink Network Hong Kong Limited
ソニー・ライフケア株式会社
ライフケアデザイン株式会社
プラウドライフ株式会社
ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社

(2) 非連結子会社

主要な会社名

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更

ベンチャーキャピタル事業会社であるソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社が、新規設立により、当中間連結会計期間から新たに連結の範囲に含まれております。同社の業績については、中間連結損益計算書上、「その他」に含めて区分しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
SA Reinsurance Ltd.

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

国内生命保険子会社の個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・残存年数等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

(ii) デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

その他 2～20年

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法により償却しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(ii) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(iii) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- (i) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。
- (ii) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (iii) 小規模企業等における簡便法の採用
親会社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
中間連結決算日の為替相場により円換算しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、外貨建て有価証券の為替変動リスクを減殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、通貨スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- (7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (i) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。
- (ii) 責任準備金の積立方法
保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
- イ. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
ロ. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	426,523百万円	484,564百万円
貸出金	306,589百万円	350,681百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	303,889百万円	367,095百万円
コールマネー及び売渡手形	96,000百万円	59,000百万円
借入金	170,000百万円	180,000百万円
売現先勘定	31,696百万円	80,363百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	12,229百万円	11,970百万円
金融商品等差入担保金	18,559百万円	18,799百万円
先物取引差入証拠金	18,324百万円	2,377百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	235,886百万円	289,973百万円

※3 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
株式	12,630百万円	12,303百万円
うち、共同支配企業に対する投資額	12,245百万円	11,919百万円

※4 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	91百万円	155百万円
延滞債権額	1,075百万円	1,052百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※5 前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※6 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	842百万円	756百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※7 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	2,009百万円	1,963百万円

なお、上記4、6及び7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
7,278百万円	7,199百万円

※9 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
36,648百万円	38,571百万円

10 保険業法第118条に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1,128,817百万円	1,289,881百万円

※11 生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
期首残高	5,729百万円	5,484百万円
契約者配当金支払額	3,517百万円	196百万円
利息による増加等	0百万円	0百万円
契約者配当準備金繰入額	3,271百万円	62百万円
期末残高	5,484百万円	5,349百万円

※12 生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

※13 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	31,245百万円	30,928百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	29,700百万円	29,413百万円

14 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）における生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間（連結会計年度）の事業費として処理しております。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
10,480百万円	10,983百万円

(中間連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,000	27	—	435,027
合計	435,000	27	—	435,027
自己株式				
普通株式	52	—	17	35
合計	52	—	17	35

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加27千株は、取締役会決議による譲渡制限付株式の割当によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	61

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	23,922	55	2017年3月31日	2017年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	435,027	35	—	435,062
合計	435,027	35	—	435,062
自己株式				
普通株式	35	—	—	35
合計	35	—	—	35

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加35千株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使7千株及び取締役会決議による譲渡制限付株式の割当27千株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計年度末残高 （百万円）
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	117

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	26,099	60	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預貯金	274,693百万円	379,438百万円
生命保険子会社のコールローン	76,900百万円	86,200百万円
取得日から3ヶ月を超えて償還期限 の到来する定期預金	△7百万円	－百万円
現金及び現金同等物	351,586百万円	465,638百万円

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、介護施設(建物)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	3,817百万円	3,943百万円
1年超	22,142百万円	20,717百万円
合計	25,960百万円	24,661百万円

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	8,368百万円	8,520百万円
1年超	2,552百万円	2,349百万円
合計	10,921百万円	10,870百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	327,633	327,633	—
(2) コールローン及び買入手形	65,500	65,500	—
(3) 金銭の信託			
その他の金銭の信託	291,582	291,582	—
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	1,048,062	1,048,062	—
満期保有目的の債券	6,547,276	8,146,787	1,599,510
責任準備金対応債券	401,958	436,842	34,884
その他有価証券	1,558,456	1,558,456	—
(5) 貸出金	1,785,877		
貸倒引当金（*1）	△809		
貸出金（貸倒引当金控除後）	1,785,067	1,971,747	186,679
資産計	12,025,535	13,846,610	1,821,074
(1) 預金	2,159,246	2,160,277	1,030
(2) コールマネー及び売渡手形	96,000	96,000	—
(3) 借入金	173,944	173,603	△340
(4) 社債	20,000	20,010	10
(5) 債券貸借取引受入担保金	303,889	303,889	—
負債計	2,753,079	2,753,780	700
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,387	10,387	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,857)	(12,857)	—
デリバティブ取引計	(2,470)	(2,470)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	379,438	379,438	—
(2) コールローン及び買入手形	86,200	86,200	—
(3) 金銭の信託			
その他の金銭の信託	288,081	288,081	—
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	1,203,890	1,203,890	—
満期保有目的の債券	6,743,794	8,055,522	1,311,727
責任準備金対応債券	522,972	540,884	17,912
その他有価証券	1,646,022	1,646,022	—
(5) 貸出金	1,832,055		
貸倒引当金（*1）	△874		
貸出金（貸倒引当金控除後）	1,831,180	2,018,137	186,956
資産計	12,701,579	14,218,176	1,516,596
(1) 預金	2,252,480	2,253,101	620
(2) コールマネー及び売渡手形	121,280	121,280	—
(3) 借入金	183,902	183,425	△476
(4) 社債	20,000	19,964	△35
(5) 債券貸借取引受入担保金	367,095	367,095	—
負債計	2,944,759	2,944,867	108
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,420)	(5,420)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,467)	(10,467)	—
デリバティブ取引計	(15,887)	(15,887)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金、(2) コールローン及び買入手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（債券）については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しておりません。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載してしております。

(5) 貸出金

①銀行事業の貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定してしております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

②生命保険事業の保険約款貸付

保険約款貸付の時価は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

③一般貸付

一般貸付の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定してしております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして銀行子会社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

(2) コールマネー及び売渡手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 借入金

借入金は、元利金の将来キャッシュ・フローを、LIBORベースのイールドカーブで割り引いて現在価値を算定してしております。

(4) 社債

社債は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 債券貸借取引受入担保金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載してしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
① 非上場の非連結子会社・関連会社株式(*1)	12,630	12,303
② ①以外の非上場株式(*1)	169	189
③ 組合出資金(*2)	12,653	12,482
合計	25,453	24,975

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 非上場株式及び組合出資金のうち、実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度において、非上場株式について19百万円、組合出資金について664百万円の減損処理を行っております。

また、実質価額が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合としております。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	公社債	5,723,643	7,377,238	1,653,595
	国債・地方債	5,570,041	7,206,713	1,636,672
	社債	153,601	170,524	16,923
	その他	63,558	67,533	3,975
	小計	5,787,201	7,444,772	1,657,570
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	公社債	517,815	479,378	△38,436
	国債・地方債	325,625	304,563	△21,061
	社債	192,189	174,814	△17,375
	その他	242,259	222,636	△19,623
	小計	760,074	702,014	△58,060
合計		6,547,276	8,146,787	1,599,510

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

	種類	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	公社債	5,429,248	6,843,620	1,414,372
	国債・地方債	5,347,053	6,749,380	1,402,326
	社債	82,194	94,240	12,045
	その他	23,919	25,497	1,578
	小計	5,453,167	6,869,117	1,415,950
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	公社債	949,388	880,826	△68,561
	国債・地方債	635,304	594,959	△40,344
	社債	314,083	285,867	△28,216
	その他	341,238	305,577	△35,660
	小計	1,290,626	1,186,404	△104,222
合計		6,743,794	8,055,522	1,311,727

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	公社債	340,492	376,212	35,720
	国債・地方債	270,889	297,041	26,152
	社債	69,602	79,171	9,568
	その他	6,286	6,506	219
	小計	346,779	382,719	35,939
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	公社債	47,203	46,279	△924
	国債・地方債	5,309	5,240	△68
	社債	41,894	41,039	△855
	その他	7,975	7,843	△131
	小計	55,179	54,123	△1,055
合計		401,958	436,842	34,884

当中間連結会計期間 (2018年9月30日)

	種類	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	公社債	238,119	264,145	26,026
	国債・地方債	186,744	205,497	18,753
	社債	51,375	58,647	7,272
	その他	—	—	—
	小計	238,119	264,145	26,026
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	公社債	244,789	238,593	△6,195
	国債・地方債	177,101	172,631	△4,469
	社債	67,688	65,962	△1,725
	その他	40,063	38,145	△1,918
	小計	284,853	276,739	△8,114
合計		522,972	540,884	17,912

3 その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	公社債	930,432	806,099	124,332
	国債・地方債	857,801	734,672	123,129
	社債	72,630	71,427	1,203
	株式	33,416	13,796	19,619
	その他	296,084	290,380	5,703
	小計	1,259,933	1,110,277	149,656
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	公社債	61,926	62,232	△306
	国債・地方債	46,059	46,351	△292
	社債	15,866	15,880	△13
	株式	275	301	△25
	その他	241,698	246,264	△4,565
	小計	303,900	308,798	△4,897
合計		1,563,834	1,419,076	144,758

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 169百万円) 及び組合出資金 (同 12,653百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

	種類	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	公社債	893,807	783,134	110,672
	国債・地方債	825,744	716,086	109,657
	社債	68,063	67,048	1,014
	株式	27,614	11,155	16,459
	その他	245,871	240,249	5,622
	小計	1,167,293	1,034,539	132,754
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	公社債	87,626	88,203	△576
	国債・地方債	66,722	67,280	△557
	社債	20,904	20,922	△18
	株式	424	439	△15
	その他	393,948	398,992	△5,043
	小計	482,000	487,635	△5,635
合計		1,649,293	1,522,174	127,118

(注) 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額 189百万円）及び組合出資金（同 12,482百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券について4,026百万円（外国証券4,026百万円）減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託
該当事項はありません。

- 2 その他の金銭の信託 (運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	291,582	253,030	38,552	38,552	—

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (2018年9月30日)

	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間 連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち中間 連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	288,081	253,071	35,010	35,010	—

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,461	13,461	△66	△66
	受取変動・支払固定	13,461	13,461	66	66
合計		—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定した価額や取引金融機関から提示された価格によっております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	19,392	19,392	△122	△122
	受取変動・支払固定	19,392	19,392	122	122
合計		—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定した価額や取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	220,252	—	5,927	5,927
	買建	153,241	—	495	495
	外国為替証拠金				
	売建	62,635	—	2,480	2,480
	買建	21,987	—	1,020	1,020
	通貨オプション				
	売建	156	—	△1	0
	買建	206	—	1	0
	通貨先渡				
買建	14,216	—	△325	△325	
合計		—	—	9,600	9,600

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2018年 9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	117,887	—	△978	△978
	買建	59,402	—	231	231
	外国為替証拠金				
	売建	40,227	—	407	407
	買建	31,723	—	1,891	1,891
	通貨オプション				
	売建	196	—	△1	0
	買建	196	—	1	0
	通貨先渡				
買建	12,430	—	255	255	
合計		—	—	1,807	1,808

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売建	106,875	—	786	786
店頭	トータル・リターン・ スワップ				
	売建	—	—	—	—
合計		—	—	786	786

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

店頭取引においては、連結会計年度末の株価等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2018年 9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売建	67,101	—	△4,351	△4,351
店頭	トータル・リターン・ スワップ				
	売建	58,579	—	△2,876	△2,876
合計		—	—	△7,227	△7,227

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における中間連結会計期間末の最終価格によっております。

店頭取引においては、中間連結会計期間末の株価等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	預金	103,000	103,000	130
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	268,367	241,415	△12,300
合計		—	—	—	△12,169

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	預金	73,000	73,000	107
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	265,764	231,188	△7,940
合計		—	—	—	△7,832

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	—	—	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	19,200	14,000	△687
合計		—	—	—	△687

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2018年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	23,851	23,851	△1,502
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	23,900	13,000	△1,132
合計		—	—	—	△2,634

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
事業費等	31百万円	61百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	当社第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 3名 当社子会社業務執行取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 31,600株
付与日	2018年8月7日
権利確定条件	権利は付与時に確定します。 ただし、2019年定時株主総会までに当社及び当社子会社の業務執行取締役のいずれの役位を喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に2018年7月から当該役位喪失日を含む月までの業務執行取締役の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該役位喪失日以降行使することができなくなり、消滅することとなります。
対象勤務期間	自 2018年6月22日 至 2019年定時株主総会
権利行使期間	自 2018年8月8日 至 2048年8月7日 ただし、新株予約権付与対象者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の業務執行取締役のいずれの役位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、保有する全ての新株予約権を一括してのみ行使できます。
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	2,003円

(注) 株式数に換算して記載しております。

3 当中間連結会計期間に付与した譲渡制限付株式報酬の内容

	当社第2回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 3名 当社執行役員 4名 当社子会社業務執行取締役 6名 当社子会社執行役員 33名
付与数	普通株式 27,770株
付与日	2018年8月7日
譲渡制限期間	自 2018年8月7日 至 2021年8月7日
解除条件	譲渡制限期間中継続して、当社の業務執行取締役等の役位にあったことを条件とし、譲渡制限期間満了時に解除します。 ただし、当社取締役会が正当と認める事由により譲渡制限期間満了時までに当社の業務執行取締役等の役位を喪失した場合には、当該役位就任日を含む月から喪失日を含む月までの業務執行取締役等の在任月数に乗じた数を12で除した数の本割当株式につき譲渡制限を解除することができ、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに当社が当然に無償で取得します。
付与日における公正な評価単価	2,091円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
期首残高	2,214百万円	2,131百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	280百万円	17百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	△356百万円	－百万円
時の経過による調整額	19百万円	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	△27百万円	△22百万円
期末残高	2,131百万円	2,134百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社及びソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、そのうち「生命保険事業」、「損害保険事業」及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

(i) 「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd. の3社で構成されております。

(ii) 「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。

(iii) 「銀行事業」は、銀行業等を行っており、ソニー銀行株式会社、ソニーペイメントサービス株式会社、SmartLink Network Hong Kong Limitedの3社で構成されております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益（注2）						
(1) 外部顧客への経常収益	630,822	54,798	19,714	705,335	2,988	708,324
(2) セグメント間の内部経常 収益	1,609	0	104	1,715	—	1,715
計	632,432	54,798	19,819	707,050	2,988	710,039
セグメント利益	24,925	4,587	3,712	33,225	△631	32,593
セグメント資産	9,207,448	194,312	2,592,552	11,994,313	14,370	12,008,683
その他の項目						
減価償却費（注3）	3,567	2,033	1,236	6,838	307	7,146
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	78,249	667	14,005	92,921	0	92,921
支払利息又は資金調達費用	35	—	3,923	3,958	275	4,233
持分法投資利益又は損失 (△)	△1,221	—	—	△1,221	—	△1,221
持分法適用会社への投資額	9,838	—	—	9,838	—	9,838
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注4）	2,737	1,067	1,843	5,647	77	5,725

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業であります。
2 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。
4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益（注2）						
(1) 外部顧客への経常収益	777,970	57,761	21,911	857,643	3,251	860,895
(2) セグメント間の内部経常収益	1,402	0	126	1,530	—	1,530
計	779,373	57,762	22,038	859,173	3,251	862,425
セグメント利益	37,421	5,449	4,669	47,540	△394	47,145
セグメント資産	10,068,492	210,016	2,795,224	13,073,734	21,995	13,095,729
その他の項目						
減価償却費（注3）	3,775	1,211	1,253	6,239	306	6,546
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	81,806	679	15,433	97,919	1	97,920
支払利息又は資金調達費用	577	—	4,032	4,610	234	4,845
持分法投資利益又は損失 (△)	△400	—	—	△400	—	△400
持分法適用会社への投資額	11,919	—	—	11,919	—	11,919
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注4）	2,763	2,674	1,476	6,913	79	6,992

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	707,050	859,173
「その他」の区分の経常収益	2,988	3,251
セグメント間取引の調整額	△1,715	△1,530
中間連結損益計算書の経常収益	708,324	860,895

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	33,225	47,540
「その他」の区分の損益	△631	△394
セグメント間取引の調整額	1	—
事業セグメントに配分していない損益(注)	74	82
中間連結損益計算書の経常利益	32,669	47,228

(注) 主として持株会社(中間連結財務諸表提出会社)に係る損益であります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	11,994,313	13,073,734
「その他」の区分の資産	14,370	21,995
セグメント間取引の調整額	△56,437	△66,917
事業セグメントに配分していない資産(注)	27,035	33,205
中間連結貸借対照表の資産合計	11,979,281	13,062,017

(注) 主として持株会社(中間連結財務諸表提出会社)に係る資産であります。

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	6,838	6,239	307	306	18	20	7,164	6,567
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	92,921	97,919	0	1	△257	△0	92,663	97,920
支払利息又は資金調達費用	3,958	4,610	275	234	△38	△39	4,194	4,806
持分法投資利益又は損失 (△)	△1,221	△400	—	—	—	—	△1,221	△400
持分法適用会社への投資額	9,838	11,919	—	—	—	—	9,838	11,919
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,647	6,913	77	79	1	24	5,727	7,017

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	630,822	54,798	19,714	2,988	708,324

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	777,970	57,761	21,911	3,251	860,895

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当中間期償却額	—	—	—	—	16	16
当中間期末残高	—	—	—	—	600	600

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当中間期償却額	—	—	—	—	16	16
当中間期末残高	—	—	—	—	567	567

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	1,433円73銭	1,417円65銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	625,406	618,604
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,745	1,887
(うち非支配株主持分)(百万円)	1,648	1,770
(うち新株予約権)(百万円)	97	117
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	623,661	616,716
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	434,991	435,027

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	49円65銭	73円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	21,596	31,770
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	21,596	31,770
普通株式の期中平均株式数(千株)	434,967	435,006
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	49円65銭	73円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	45	76
(うち新株予約権(千株))	45	76

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,695	15,770
未収入金	659	592
未収還付法人税等	5,377	6,282
その他	25	24
流動資産合計	25,758	22,670
固定資産		
有形固定資産		
建物	199	196
工具、器具及び備品	55	48
有形固定資産合計	254	244
無形固定資産		
特許権	2	1
ソフトウェア	15	29
その他	1	1
無形固定資産合計	19	33
投資その他の資産		
投資有価証券	940	—
関係会社株式	225,992	234,909
関係会社長期貸付金	10,000	10,000
繰延税金資産	110	122
その他	134	134
投資その他の資産合計	237,177	245,167
固定資産合計	237,451	245,444
資産合計	263,210	268,115

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	167	117
未払法人税等	14	17
未払配当金	14	21
賞与引当金	110	103
その他	64	57
流動負債合計	370	316
固定負債		
社債	20,000	20,000
退職給付引当金	130	146
資産除去債務	28	28
その他	30	30
固定負債合計	20,190	20,206
負債合計	20,561	20,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,927	19,963
資本剰余金		
資本準備金	195,304	195,340
資本剰余金合計	195,304	195,340
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,367	32,225
利益剰余金合計	27,367	32,225
自己株式	△55	△55
株主資本合計	242,545	247,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	—
評価・換算差額等合計	6	—
新株予約権	97	117
純資産合計	242,648	247,591
負債純資産合計	263,210	268,115

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益		
関係会社受入手数料	1,055	1,202
関係会社受取配当金	26,448	30,900
営業収益合計	27,503	32,102
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	522	559
賃借料	74	70
旅費及び交通費	7	9
業務委託費	152	287
法務費	19	12
租税公課	12	24
減価償却費	19	20
支払手数料	22	21
その他	174	128
営業費用合計	1,005	1,134
営業利益	26,498	30,967
営業外収益		
受取利息	※1 59	※1 44
雑収入	1	2
営業外収益合計	60	47
営業外費用		
社債利息	21	16
投資事業組合運用損	13	13
その他	0	0
営業外費用合計	35	30
経常利益	26,524	30,984
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税引前中間純利益	26,524	30,983
法人税、住民税及び事業税	0	35
法人税等調整額	24	△9
法人税等合計	24	26
中間純利益	26,499	30,957

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	19,900	195,277	—	195,277	24,744	24,744	△81	239,839	
当中間期変動額									
新株の発行	27	27	—	27	—	—	—	55	
剰余金の配当	—	—	—	—	△23,922	△23,922	—	△23,922	
中間純利益	—	—	—	—	26,499	26,499	—	26,499	
自己株式の処分	—	—	△5	△5	—	—	26	21	
自己株式処分差損の振替	—	—	5	5	△5	△5	—	—	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	
当中間期変動額合計	27	27	—	27	2,571	2,571	26	2,654	
当中間期末残高	19,927	195,304	—	195,304	27,316	27,316	△55	242,493	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4	4	49	239,893
当中間期変動額				
新株の発行	—	—	—	55
剰余金の配当	—	—	—	△23,922
中間純利益	—	—	—	26,499
自己株式の処分	—	—	—	21
自己株式処分差損の振替	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2	△2	12	10
当中間期変動額合計	△2	△2	12	2,664
当中間期末残高	2	2	61	242,557

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	19,927	195,304	—	195,304	27,367	27,367	△55	242,545
当中間期変動額								
新株の発行	35	35	—	35	—	—	—	71
剰余金の配当	—	—	—	—	△26,099	△26,099	—	△26,099
中間純利益	—	—	—	—	30,957	30,957	—	30,957
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	35	35	—	35	4,857	4,857	—	4,928
当中間期末残高	19,963	195,340	—	195,340	32,225	32,225	△55	247,474

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6	6	97	242,648
当中間期変動額				
新株の発行	—	—	—	71
剰余金の配当	—	—	—	△26,099
中間純利益	—	—	—	30,957
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6	△6	20	13
当中間期変動額合計	△6	△6	20	4,942
当中間期末残高	—	—	117	247,591

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・中間決算日の市場価格等に基づく時価法（時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「繰延税金資産」37百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」110百万円に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち関係会社との取引

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
受取利息	59百万円	44百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日現在)及び当中間会計期間(2018年9月30日現在)において、保有している子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額 225,992百万円及び当中間会計期間の中間貸借対照表計上額 234,909百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2018年11月22日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 野 貴 章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

2018年11月22日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 野 貴 章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月22日
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 石井茂は、当社の第15期第2四半期（自2018年7月1日 至2018年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。